

中国延辺朝鮮族自治州での少数民族政策

A minority race policy in the Chinese Yanbian Koreans' self-governing State

李 文哲

1. 問題提起と研究目的

中国は主要民族である漢族と 55 の民族から成る「多民族統一国家」である。2000 年に実施された第 5 次人口調査によると、中国大陸の省、自治区、直轄市の総人口は 12 億 9533 万人である。漢族人口が 11 億 5940 万で全体の 91.59%を占める。つまり、少数民族は約 1 億 643 万人で約 8.41%に過ぎない。だが、少数とはいえ居住地は全国土面積の 50~60%を占めている。55 の少数民族の中で、人口が百万人以上の民族は 18 ある。主な少数民族を人口順に並べると次のとおりである：

①壮族 1617.88 万人、②満族 1068.23 万人、③回族 981.68 万人、④苗族 894.01 万人、⑤ウイグル族 839.94 万人、⑥土家族 802.81 万人、⑦彝族 776.23 万人、⑧モンゴル族 581.39 万人、⑨藏族 541.60 万人…

中国朝鮮族の人口は 192.38 万で 13 番目に当たる少数民族である¹。その分布は吉林省に約 114 万 5 千人で、これは朝鮮族総人口の 59.6%（このうち延辺朝鮮族自治州に約 84 万人、朝鮮族総人口の 41.7%）に相当する。

1952 年 2 月、「中華人民共和国民族区域自治実施要綱」が制度化され、54 年、憲法で確定された。1982 年憲法から少数民族の權益をさらに強調し、自治権を拡大する内容を含むようになる。1983 年、当時の総理胡耀邦が「少数民族政策についての 6 つの項目²」を発表し、1984 年「民族区域自治法」へと改正された。

中国朝鮮族は、今日、吉林省に属する延辺朝鮮族自治州と長白朝鮮族自治県のほかに、東北三省全体で 48 の民族郷・鎮を擁している³。これら各行政体のほとんどでは、各級人民政府の長と人民代表大会常任委員長には朝鮮族が就任している。また、人民政府幹部成員や人民代表大会代表にも朝鮮族には実際の人口比より幾分多めの数が割り当てられている。人民政府には、朝鮮族の実情に応じた各種施政方針や経済計画を自主的に制定、運営する権利が与えられており、民族教育や朝鮮語公用など文化面での配慮も保障されている。

延辺朝鮮族自治区は 1952 年 9 月 3 日に設立され、55 年には延辺朝鮮族自治州と改称された。このとき「朝鮮民族」を「朝鮮族」に変えたのは、中国の少数民族であることをはっきりさせるためであったと思われる。58 年には敦化が延辺に編入され、延辺の面積は 42,700 km²に広がった。しかし、朝鮮族の人口が五パーセントにも満たない敦化がなぜ自治州に編入されたのかについては、中国のいかなる文献にも説明されていない。

中国現代の歴史の中で、イデオロギーが強調された時期としては「反右派闘争」（1957 年）、「大躍進運動」（1958 年）、「文化大革命時期」（1966~76 年）などをあげることができる。これらの時期には、少数民族の特殊性や自律性は無視され、民族統合と同化が強調された。朝鮮族幹部も大半は反動的「地方民族主義者」として迫害された。

1985 年、延辺では民族自治州として全国最初の「自治州自治条例」が制定されたほか、

¹ 國務院人口普查事務室国家统计局人口・社会科技統計司編『中国 2000 年人口普查資料（上）』、中国統計出版社、2002 年

² ①民族地域の自治権行事のための与件保障、②自治地域住民の税金軽減、③少数民族居住地への融通性ある自治政治の保障、④自治地域の生産増大と住民生活改善のための国家の援助提供、⑤民族文化、教育、科学の発展のための援助、⑥地方幹部昇進に対する該当民族出身者への気配り

³ 中国の行政単位は、原則として、まず市・省・自治区、ついで市・地区・自治州、そして市・県、また街・路・鎮・郷、最後に村などに分かれる。市には、北京市のような省・自治区級の市と、吉林市のような地区・自治州級の市と、延吉市のような県級の市の三つがある。

「朝鮮語文工作条例」(88年)、「朝鮮族教育条例」(94年)などの文化教育関連、あるいは「農民負担管理条例」(93年)、「土地資産管理条例」(97年)などの経済関連の各種単行条例が次々と制定され、法制面での自治権は強化された。

こうした背景の下で、中国朝鮮族自治州でそれぞれ民族幹部と大学教授によって出版された『中国共産党の民族政策と延辺朝鮮族』、『二十一世紀に入る中国朝鮮族』を通して主張されたことの本来の意味が何であり、相対的に大衆が感知している意味が何であるのかを比較・検討しようと試みた。そしてそうした過程に内在する、隠されたイデオロギーについて把握しようとした。詳しい社会問題についての大衆反応分析はインターネットサイト「中国朝鮮族大集まり (<http://cafe.daum.net/yanji123>)」の「われらの民族・私の故郷」欄にある「私の故郷のニュース」に付されたリップル(2006年6月~2007年12月)を分析対象とした。これにはPC通信上の大衆反応という限界があるが、現実問題についての直接的な反応であり、民族政策との関係を探るには適切な分析対象だと考えられたからである。

記号学的な認識と分析方法を通して、朝鮮族自治州内部での諸現象に内在する意味構造を明らかにし、その構造の中に潜在しているイデオロギーを明らかにするのがこの論文の目的である。隠されているイデオロギーが表面化され、一般人の注目を浴びるようになると社会の主要問題となり、ひとつの公的なディスコースになりつつ、やがては適切な解決へと導かれることになるであろう。

2. 少数民族政策についてのディスコース分析

この節では、韓国の朝鮮族研究者たちの少数民族政策についての先行研究を取り上げながら、中国民族自治政策について考察する。

中国の少数民族に対する主な政策は民族自治政策だといってよい。

1984年の民族区域自治法では、全七章六七条にわたって自治権の内容を詳細に規定している。憲法と自治法によると、自治地方は主に次のような自治権利を持つ。

- ①自治機関を設立し、本民族内部の事務を管理する。自治機関、民族地方の政権機関は自治区、自治州、自治県の人民代表大会と人民政府である。自治機関は二つの機能を持ち、そのひとつは国家の一級地方行政機関として憲法で規定された同級地方国家機関の職務権をもっている。つぎは、民族自治地方と自治機関が憲法を施行し、民族区域自治法とその他法律を規定する自主権をもつ。憲法と自治法は人員を組成する面では次のような原則を規定する。民族自治地方の人民代表大会の常務委員会の主任あるいは副主任は区域自治を実施する民族の公民が担う。民族自治地方の人民政府の首長は当該地区の主要民族を当てる。自治地方の人民政府のその他の組成人員は、なるべく区域自治を実施する民族とその他少数民族を当てる。
- ②現地民族の政治・経済・文化的特徴に応じて自治条例と単行条例を制定できる(全国人民代表常務委員会の批准が必要)。
- ③上級国家機関の決議・決定・命令・指示などが自治地方の実情に合わない場合には、自治機関は当該上級国家機関に報告し承認を得て、実情に合わせて執行するか、またはその執行を停止することができる。
- ④社会主義建設の需要によって各種の措置を取り、当地の民族の中から各級の幹

部、科学技術、経営管理専門人材、技術労働者を養成・抜擢する。

- ⑤自治機関の職務執行に際しては、現地で通用している言語（ひとつもしくは複数）を使用できる。
- ⑥国の軍事制度のもとで社会治安を守る公安部隊を組織できる（国務院の批准が必要）。
- ⑦国家の統一計画のもとで、現地の実情と要請に合わせて経済建設の方針、政策と計画を制定・管理することができる。法律の許す範囲内で、合理的に生産関係を調整、経済管理体制を改革することができ、行政区内の牧草地・森林の所有権・使用权をもつ。行政区内の天然資源の保護と開発を行ない、国家の規定によって対外経済貿易、国務院の批准を得て外貨管理、辺境貿易活動をくりひろげることができる。
- ⑧自主的に自治地域の財政を管理する。国務院の民族自治地方の優遇政策と国家规定により、財政の収入・支出の項目と財政予算支出は機動資金を設定し、一般地方より多い予備費を持つ。
- ⑨国家の教育方針と法律の規定によって、自治地方の教育計画を決定し、各種学校の設立、運営形式、教学内容、教学用語、学生の募集方法などの民族教育を自主的に発展させることができる。
- ⑩民族形式・特徴のある文学、芸術、新聞⁴、出版、ラジオ放送、映画、テレビなどの民族文化事業、収集、整理、翻訳、民族書籍の出版を自主的に発展させる権利を持つ。民族文物を保護し、自治地方の科学技術、医療衛生事業の発展計画、体育事業を自主的に発展させる権利を持つ。
- ⑪法律の規定によって流動人口、計画生育を管理することができる。
- ⑫民族自治地方の自治機関は他の地方と経済文化交流を行なうことができ、国家の規定によっては外国との文化交流も可能である⁵。

これらの自治権は、資源の優先的開発や人口流動の制限などごく一部を除いて、1952年からほとんど変わっていない。またすべて国家の法律が優先することはいうまでもない。

韓国の鮮文大学国際・国際連合学部の崔佑吉准教授は、中国の伝統的な世界観⁶と中国共産党の民族問題についての基本的な根拠となる共産主義民族理論⁷からみると、公式的には

⁴ 中国語の「新聞」は「報道」・「ニュース」・「プレス」・「広報」の意味であり、日本語の「新聞（ニューズペーパー）」の意味はない。

⁵ 金鐘国『党的民族政策与延辺朝鮮族』、中国・延辺大学出版社、1998年、79～80頁。

⁶ 中国の伝統的な世界観は世界を「天下」と「四方」に分け、漢字文化が及ぶ範囲を「天下」、そうでない地域を「蛮夷戎狄」とした。したがって、四圍の異民族に対する中華の義務は文明の伝授、「漢化の歴史」といってもよい（周飛帆「多民族国家中国の教育問題—少数民族に対する二言語教育の歴史と現状」、『千葉大学外国語センター言語文化論叢』No. 7、2000年、151頁。

⁷ 民族、国家は共産主義社会が成り立つにつれて消滅する。しかし、現段階は民族の発展段階であり、民族融合が進む段階だという認識。

同化政策を出さないが、その政策方向は同化であると指摘している。

何よりも、中国での少数民族問題は統合の問題である。領土的に、政治、経済、社会的にどのように中国に統合するかの問題である。中華人民共和国初期に領土の統合が重視されたとしたら、それ以後の政治的統合が重要であっただろう。最近では、現代化・経済発展の次元でどうしたら漢族社会あるいは発展している沿海地方に連結できるかということが少数民族地域の主要問題であるといえる。中国政府の民族政策はどのような立場からきているのだろうか。同化政策であろうか、それとも多元主義的政策であろうか。……しかし民族団結を強調すること、マジョリティである漢族の文化が数、質からも強力であること、すでに大部分の少数民族地域に漢族が多数となっていることなどの現実的な面を見るなら、公式的には同化政策を出さないが、政策方向は同化であることが確実である⁸。

また、中国の少数民族政策と少数民族自治政策の根本的限界は「四つの基本原則⁹」、「党上位原則」であると指摘していながら、改革解放時期の中国民族政策の限界を民族言語、文字の使用、教育、経済政策、対外貿易などであると述べている。

どのような政策も人民民主主義独裁と党上位原則に逆らうことができない。民族自治政策も党の決定には従うといってよい。中国のすべての組織は二元的な構造になっている。どの組織であっても党政関係においては党が上位であることは言うまでもない。民族自治機関の長が少数民族であるとしても党書記は大部分漢族であることは事実である。延辺朝鮮族自治州の場合、州政府の長である州長は朝鮮族であるが、州党委書記は漢族である¹⁰。

漢族が多数である中国社会で少数民族言語だけで生活することには非常な限界がある。……民族教育は内容的にも見掛けであるにすぎず、形式的にも移行しがたいのが現実である。……民族自治地方の権利にはすべて「社会主義原則を堅持する前提」、「国家計画の指導の下で」、「国家规定によって」、「国務院の批准を得て」等の前提条件がついている。したがって、自治政府の権限は根本的な制限を抱えているといってよい¹¹。

韓国仁荷大学政治外交学科の李振翎助教授はチベットとともに朝鮮族の族性を弱化している力は中国の民族政策ではなく、経済的近代化とそれによる変化であると指摘している。朝鮮族はある時期中国少数民族の中で模範少数民族として知られていたが、今日、漢族化が進むにつれ、中国民族政策の目標である融合に貢献する新しいモデルになる可能性もあると述べている。だが、その一方で、現在の朝鮮族問題は民族主義ではなく人口の変動による朝鮮族社会の崩壊であると指摘している¹²。

⁸ 崔佑吉『中国朝鮮族研究』、韓国・鮮文大学校出版部、2005年、109頁。

⁹ 四つの基本原則：中国共産党が確固不動に守らなければならない四つの原則で、社会主義路線の堅持、人民民主主義独裁の堅持、中国共産党の指導の堅持、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の堅持を指す。

¹⁰ 崔佑吉、前掲書、89～90頁。

¹¹ 同書、119～120頁。

¹² 李振翎「中国の少数民族政策」韓国『民族研究』No. 9、2002年、を参照。

中華民族という理想的な概念、主体民族である漢族の役割が強調される民族関係は統一祖国、民族団結という基本原則から一寸とも離れることなく、少数民族に指導原理として受け入れることを強要したものである。……世界の変化、中国の変化、そしてその中で中国少数民族社会の変化は加速化しつつある。少数民族がこのような変化の中で根本的な解体を経験しながら中国社会により統合されるか、それとも中国政府の政策がもっと多元的な性格を持つかは、さらに見守らなければならない。また、このような変化は変化に対応しながら行なわれている少数民族自体の民族主義によっても多くその方向を変えることができる。現在の中国での少数民族問題はこのような変化の渦の中に存在している¹³。

『政策』ということ自体は、ある程度開かれたディスコース・実践的介入の場である。権力独占の意志にもかかわらずディスコース (discourse) の場であり、絶え間ない選択と妥協、折衷、調節の過程であり、複雑で動的な¹⁴、そして何よりも重要なディスコース・実践的な過程である。国家が政策を通して一般大衆にその意志を伝えるとするならば、市民の政治的参加もまさにそのような過程でのディスコース的関与を通して成し遂げられるのが当然である。

「少数民族政策」はたとえそれが国家によって作り出されるものだとしても、確定的な設計図ではなく、介入の属性や強度によって絶え間なく変貌、発展していくソフトウェアに近く、まさに繰り返し「定められる」べきものである。したがって、政策について端から拒否する冷淡な姿勢を取るよりは、介入の条件や可能性を探し出し、それらを実行に移す方法を探る方が政治的にはより望ましい。

1998年より中国人民代表大会では李鵬委員長の指示のもとに、民族区域自治法を修・改正するための検討工作が本格的に開始され、99年にはトムル・ダワマト全国人民代表大会常務委員会副委員長を組長とする民族区域自治法修・改正グループが正式に設立された。このグループは鋭意検討を重ね、また関係の行政部門、党機関と協議を繰り返し、同年6月2日には修・改正グループの討論用の原稿である「民族区域自治法修訂草案」が完成した。修・改正グループは党の中央組織部と国務院のおよそ20部門と協議を続け、修訂草案の修正箇所、追加箇所を同意条文と不同意条文に振り分けた。まだ協議していない条文や関係部門・機関から回答のない条文も残っている。このように改正作業はまだ完了していないとはいえ、「民族区域自治法」の時代に合わない条文は削除あるいは修正され、また時代に必要な条文が追加され、民族自治権の拡大、さらには生態保護、公害防止が重視されることは間違いない。

韓国の主な朝鮮族研究者は中国の民族政策を融合政策であると指摘しながらも、少数民族自体の努力による多元的社会への可能性を披瀝している。延辺朝鮮族自治州の学者たちや民族幹部たちの中国少数民族政策については次節で分析することにしよう。

3. 中国少数民族政策についてのイデオロギー・神話分析

この節では、中国朝鮮族自治州でそれぞれ民族幹部と大学教授によって出版された『中国共産党の民族政策と延辺朝鮮族』、『二十一世紀に入る中国朝鮮族』の内容がどのように

¹³ 同論文の結論部分。

¹⁴ Y. Dror, *Public Policy-Making Reexamined*, San Francisco: Chandler, 1968, P.12. (전규찬 「텔레비전、メディア、文化政策」、『텔레비전 문화 연구』、한나래、1999年、63頁、再引用)。

構成され、そうした内容から表出する意味が何であり、そこに隠されたイデオロギーがいかなるものであるかについて考察する。こうした問題に関する大衆の態度についてはインターネットサイト「中国朝鮮族大集まり (<http://cafe.daum.net/yanji123>)」の「われらの民族・私の故郷」欄にある「私の故郷のニュース」に付されたリップル(2006年6月～2007年12月)を分析対象とする。

ロラン・バルトは「神話」あるいは「ドクサ(臆断)」(doxa)を、「世論、多数派の考え方、プチブルの全員合意、自然らしさの声、先入観の暴力¹⁵⁾」だという。バルトが指摘しているように、社会現象は「自然」で「自明的」に見えるようにする神話の機能とそのような機能の中に隠されているイデオロギー的意図を把握するには神話分析がもっとも適切な分析方法である。神話の中にはそれが胚胎された社会の諸特性や文化様式が含まれているし、その社会の普遍的で一般的な価値観までが内包されている。神話を分析することにより、そのような神話によって普遍化されている社会の基本的な価値観や認識を把握することができるであろう¹⁶⁾。

① テクストの内容構成

金鐘国、『中国共産党の民族政策と延辺朝鮮族』(中国・延辺大学出版社、1998年)の内容構成の大筋は次のとおりである。

第一章は、中国朝鮮族の由来と集居区の形成について紹介しながら、兄弟民族と一緒に延辺大地を開発・建設し、抗日戦争、新中国の建設に貢献した経緯を述べている。

第二章は、清朝以来の歴代統治階級による延辺朝鮮族への圧迫・同化政策と中国共産党による朝鮮族への民族平等・団結政策について記している。

第三章は、全世界で唯一の朝鮮族自治州、民族政策の指導の下での経済建設、朝鮮族幹部たちの成長、朝鮮族教育事業、文学芸術事業、延辺での朝鮮語第一教育政策、体育衛生事業の発展と朝鮮族の健康水準の高さ、自民族の優良民俗の継続と発展、法律の保護を受けている宗教信仰の自由等を挙げながら、中国共産党による民族政策の延辺での実践について述べている。

第四章は、延辺朝鮮族の対外交流の歴史および現状、国際交流が朝鮮族にもたらした影響を詳述しながら、世界に開かれた延辺朝鮮族について論じている。

第五章は、歴史と現状、未来への展望について論じている。

元朝鮮族自治州共産党委の張進発書記が書いた序文にあるように、これは新しい世紀から歴史を顧み、経験をまとめ、未来を展望し、新しい方向・方法を模索するために書かれた書物に違いない。このテキストでは、虚実が結合され、現存の問題とともにその対策が提示されている。また、マルクスの民族理論の指導と中国共産党の民族政策を中心に延辺朝鮮族の歴史を探り、その現状と問題点を分析することで新しい道を模索している。そして、それは中国共産党の民族政策が中国で成功したことの記録でもあると評価されている。

しかし、そこには中国政府の立場をそのまま伝達する結論が多く見られる。例えば、中国朝鮮族が封建・帝国主義の圧迫から解放され、繁栄発展した根本的な理由は中国共産党の正確な指導であり、正確な理論指導は新しい時代の民族問題を解決する唯一の道だと結論を出している。マルクス主義、毛沢東思想で武装した中国共産党の指導、民族政策の下で朝鮮族人民は国家の独立を獲得し、民族的解放を勝ち取り、社会主義という正しい道を歩み、民族自治を実現することで国民の権利を享受していると論じている。こうした結論

¹⁵⁾ 難波江和英、内田樹『現代思想のパフォーマンス』、光文社新書、2004年、102頁。

¹⁶⁾ 백선기『텔레비전 문화의 기호학·드라마, 코미디, 토크쇼, 다큐멘터리, 광고, 뉴스를 어떻게 볼 것인가』、커뮤니케이션북스、2002年、79頁。

は、まさに中国共産党の正確な指導・政策神話、改革解放神話、自治神話、各民族が平等で国の主人であるという中国の社会主義イデオロギー・固定観念を反映しているだけでなく、そういった固定観念をより強化させる役割を果たしている。

潘龍海・黄有福、『二十一世紀に入る中国朝鮮族』（中国・延辺大学出版社、2001年）の内容構成の大筋は次のとおりである。

第一篇は、多民族統一国家形成の歴史過程、政治的な平等を実現するまでの歴史過程、経済・社会生活上の平等を実現するまでの歴史過程、形成中の区域性民族などについて述べながら、中華民族の過去・現在・未来について論じている。

第二篇は、中国朝鮮族についての総合紹介、中国朝鮮族の教育、中国朝鮮族の科学技術、中国朝鮮族の文化現状と展望、21世紀中国朝鮮族の民俗の展望、朝鮮民族医薬の形成と発展、中国朝鮮族の宗教の過去・現在・未来、朝鮮族の総合文化などの記述を通して中国朝鮮族の過去・現在・未来について論じている。

第三篇は、延辺朝鮮族自治州の過去・現在・未来、長白朝鮮族自治県の過去・現在・未来という二章を通して民族自治を実行している州と県について論じている。

第四篇で、黒龍江省朝鮮族の過去・現在・未来、遼寧省朝鮮族の過去・現在・未来、内モンゴル自治区朝鮮族の過去・現在・未来などの章を通して東北三省と内モンゴルの朝鮮族について論じている。

第五編で、北京市朝鮮族の過去・現在・未来、天津市朝鮮族の過去・現在・未来、山東省朝鮮族の過去・現在・未来、上海市朝鮮族の過去・現在・未来などの章を通して関内の朝鮮族について論じている。

このテキストは、朝鮮族について90名あまりの民族幹部、学者が担当して執筆したため、その構成からも判るように朝鮮族の過去・現在・未来を紹介する手引書として、ある程度客観的に書かれている。しかし、金鐘国の『中国共産党の民族政策と延辺朝鮮族』と同様に、中国共産党の正確な指導・政策神話、改革解放神話、自治神話、各民族が平等で国の主人であるという中国の社会主義イデオロギー・固定観念を反映しているだけでなく、そういった固定観念をより強化させる役割を果たしている。

つまり、二冊ともイデオロギーの内包する二項対立構造の中の一つの面だけを強調しているため、歪んだ形のまま一般大衆に受容される危険性がある。また、現実に対する解決策があまり打ち出されておらず、21世紀の自治州を全国の模範、共産党の民族政策を貫徹する模範、世界へ中国共産党の民族政策を宣伝する「窓口」だとしているのが悔やまれる。

第一に、少数民族自治・優遇政策といった党の指導・政策の神話を取り上げる際、「反右派闘争」（1957年）、「大躍進運動」（1958年）、「文化大革命時期」（1966～76年）などの時期には、少数民族の特殊性や自律性が無視され、民族統合と同化が強調され朝鮮族幹部も大半が反動的「地方民族主義者」として迫害されたことについてはほとんど一言も触れていない。これらの時期は、二十年間にも及んでいる。錯誤政策の年代については触れずに、成果を挙げた時期だけを挙げていることはあまりにも保守的で自覚がなさすぎると言えよう。

次に、改革解放を取り上げる際、経済発展といった神話だけを取り上げ、格差問題には一言も触れていない。

また、各民族が平等で国の主人になったことを論じる際、国民として履行しなければならない義務だけが取り上げられ、与えられた権利についての議論が十分になされていない。

最後に、民族幹部と自治神話を論じる際、国の政策の正しさについて論じた部分が多く、自治州問題の解決策はほとんど提示されていない。与えられた権利を十分に享受していると論じられているのだ。

バルトにとっての神話は階級から発生する。言い換えると、神話の意味は社会の支配階

級によって、彼ら階級のために構造化される。しかし、神話の意味は「当然視」されるため、それが被支配階級の利益に反するものであっても受容されてしまう¹⁷。社会構成員は社会的規範、価値を普遍的なものと認識し、それらを受容して既存の制度と秩序に順応することで社会の秩序と統合を維持する。

要するに、人々は与えられた権利を十分に享受することもできず、自動的に主流民族に同化されるという危険性がある。これは、共産党の民族理論にもそぐわない。社会主義時期は民族融合の時ではないし、目前の中国の社会主義初期段階では、さらに同化されてはいけないし、各民族の共同发展と繁栄に全力を尽さなければならない。

② 民族自治の具体的な項目分析

民族自治神話や十分に与えられた権利を享受していることを論証する際に取り上げられた経済、民族幹部、教育、メディアを大衆の態度や自治州の現状と照らし合わせながら検討してみることにしよう。

一、経済面

民族平等の本質は経済的平等にあるという信念、少数民族の衰退の根本的な原因は階級圧迫と民族圧迫にあるという認識から中国共産党はずっと少数民族とその地域の経済発展のための方針・政策・措置を取って来た。「憲法」や「自治法」の中にも明確に次のように定められている。少数民族自治地方ではその地域の独立的な財政制度を実行し、自主的に地方経済建設事業を配置し、国家が民族地域・地方の資源開発、企業建設などを行なう場合には民族自治地方の利益を守らなければならない。延辺自治州の主な森林資源、観光資源である長白山（白頭山）を例にあげながら分析してみよう。

2005年の延辺朝鮮族自治州全州の財政収入は32.3億人民元、固定資産投資は125億人民元、社会消費品売り上げは100億人民元、都市住民と農民一人当たりの純利益はそれぞれ8185人民元、2661人民元であった¹⁸。2006年1月から11月までの間、延辺自治州から海外研修として出国した人は4866名で、海外からの送金収入が9.55億ドル、年末まで10.6億ドルに達する見込みである¹⁹。2006年延辺自治州への観光客は310万人、観光収入は28.4億人民元、外貨収入4800万ドルで地域経済発展に大きく寄与した²⁰。「長白山保護開発管理委員会」によると2006年の長白山風景区の観光収入は1億人民元を突破し、訪れた観光客は70万人だったという²¹。

以上のように、海外からの延辺自治州への送金額は全州の財政収入の2.5倍を上回り（公式的な送金だけであるから、実際はもっと多い）、全州の財政収入とほぼ同じ額の観光収入が地域経済の根幹を成していることが分かる。また、延辺での社会消費品売り上げ（100億人民元）は全州の財政収入の3倍を上回ることから、この地域が過消費社会であることも分かる。延辺地域の主な観光地長白山への観光客が全観光客の23%であり、観光収入が全観光収入の4%にすぎないという「長白山保護開発管理委員会」の公表数値にはかなり水増しの部分があることも分かる。

自治法は、民族自治地方に当地の草原、森林資源の所有権と使用权を決定する権利（第二十七条）、当地の自然資源を管理・保護する権利（第二十八条）を認めているが、実際に

¹⁷ 원용진 「구조주의 문화론」 『대중문화의 패러다임』, 한나래, 1996, 188~195頁.

¹⁸ 『延辺日報』, 2006年12月21日.

¹⁹ 『インターネット吉林新聞』, 「中国朝鮮族大集まり (<http://cafe.daum.net/yanji123>)」, 「われらの民族・私の故郷」欄の「私の故郷のニュース」, 2006年12月22日から再引用.

²⁰ 『延辺日報』, 2007年1月4日.

²¹ 前掲インターネットサイト, 2007年4月20日.

は良好な森林はすべて中央か上級国家機関の国営企業が伐採し、その収入を持ち去り、民族自治地方は何の利益も得られないばかりか、国営企業が伐採したはげ山を緑化する任務を負わされるのだという²²。延辺自治州の場合には、観光資源まで管理できなくなっており、長白山の観光収入も吉林省で直接管理するようになっている。

吉林省政府は 2005 年 6 月体系的な投資と管理を求め「長白山保護開発管理委員会」を設立することを決めた。そして、この委員会が 2006 年には公式的な省政府傘下機構となったことで長白山から手を引くことを強いられている。

吉林省の共産党委員会と政府は 2006 年 1 月、長白山が「中国国家資源遺産、国家自然・文化遺産予備名録」に登録された後、国際的な研究討論会などを組織し、長白山の知名度、影響力を拡大するための措置を取っている。それ以外にも例えば、国際的ブランドにするため国内最初の「5A 級」観光地として登録、2005 年から中央テレビ広告に介入、2007 年以後長春から長白山西側風景区までの高速道路と長白山空港の建設、「長白山」タバコを中国有名ブランドとして命名、長白山の名物である朝鮮人参を清華大学と連携して開発（長白山の朝鮮人参の医薬製品売り上げは 20 億人民元、利益の税金だけでも 4 億人民元になると展望している）といった動きをあげることができる。

インターネットサイトでの長白山関連記事には次のようなリップルが多く付けられている。

惜しい。去年白頭山に行ったときには朝鮮語（ハングル）が見えたが、今年行ってみたら朝鮮語表記はどこへもなかった。(06. 11. 20)

望ましいニュースじゃないけど (07. 02. 02)

中国政府の計算された作法 (07. 02. 02)

同感です。延辺はこのままでいくと、10 年以内に朝鮮族自治州はなくなってしまい、同化されて漢族になってしまう恐れがある。延辺には帰りたくない。吉林省から離れて本当の自治区になることこそが延辺にもいいと思う (07. 02. 04)

観光収入が 100 億元を突破しても何の意味もない。自治州には一元たりとも入ってこないから。(07. 03. 20)

いったい長白山を管理することが目標であるのか？たぶんお金を稼げる宝物を自分たちが持って行って儲けようというのが魂胆だろう。収入の半分は朝鮮族自治州に返すべきではないだろうか。(07. 04. 24)

中国政府が東北工程²³を展開するためである (07. 05. 05)

前任自治州関係者は長白山を上級である省に捧げ、後任関係者は「長白山は延辺の顔である」と肺腑をえぐる言葉を発している。李龍熙州長は延辺人民を失望させない「父母官」になるよう祈ります。(07. 08. 13)

²² 何潤『当代中国民族問題の特徴と発展規律』、中国・民族出版社、1992 年、191～192 頁。(岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社、1999 年、63 頁から再引用)

²³ 東北工程：東北工程は東北邊疆の歴史と現状についてのシリーズ研究工程（東北邊疆歴史與現狀系列研究工程）の省略語で、五年計画のこのプロジェクト（2002 年から 2006 年まで）は主として中国社会科学院所属邊疆史地研究センターが主管している。

わが州の長白山の管理権はなぜ省に移ったのか？本当に残念なことだ。
(07.08.13)

捧げたよ、上級にへつらうために (07.08.13)

今長白山に行くと、我ら民族の特色が見えないそうである。案内者の服装も満族の服装になっているし本当にあきれたことである。(07.08.13)

民族幹部が「長白山は延辺の顔である」と堂々というのがカッコいい。……長白山の収入を我らがもらえなくなっている以上、せめて朝鮮語の看板は使えよ。私たちは与えられた民族の権利をろくに享受できない。民族差別ではなからうか？調和的な社会をつくるのに邪魔じゃない？……ひとつの民族にかかわる問題は56の民族がともに討論し、決定するべきじゃない？ (07.08.13)

延辺の観光収入が大きく落ち込んでしまった。少数民族が繁栄することには絶対に黙ってられないから。(07.09.05)

爆撃すべきだ (07.09.05)

よし、競争ができちゃうと航空券も安くなるだろう。やはり独占はよくない。
(07.09.06)

延辺に得になることは何一つない。中央政府の高名な策略であろう。(07.09.08)

以上のように、インターネットを中国政府と延辺の民族幹部への不満が半分ずつ埋めつくしている。「上級国家機関の決議・決定・命令・指示などが自治地方の実情に合わない場合には、自治機関は当該上級国家機関に報告し承認を得て、実情に合わせて執行するか、またはその執行を停止することができる」(第二十条)という民族自治権があり、延吉空港が朝鮮族自治州の経済を牽引するもっとも重要な役割を果たし、長白山観光収入と外貨稼ぎが延辺の主な収入源であり、2020年に観光業が延辺国民経済の重要な柱になる²⁴という事実予測があるにもかかわらず、観光資源まで放棄した民族幹部は自治権を十分に生かすことができなかつたと言えるだろう。「長白山を訪ねる観光客が急速に増えた理由は2006年設立された管理委員会の効果的な観光政策・管理のおかげである」、「長白山を小さな県単位で管理し、投資を行なったため、大規模の投資、資金の投入に限界が生じ、多くの観光客が訪れない原因にもなった」というのは言い訳にすぎない。新たに空港を建設するよりも既にある延吉空港を拡充し、長白山までの高速道路を建設するほうが「西部大開発」、「図們江開発」精神にも資源の節約にも寄与したであろうと思われる。

二. 民族幹部

中国共産党の指導と民族政策の下で、自治州の政治・文化・経済面で活躍し民族の発展に貢献しているという民族幹部に対する大衆の態度を探ってみよう。そうすることで大衆を代表する民族幹部としてのあり方が明らかにされるであろう。

²⁴ 潘龍海、黄有福『二十一世紀に入る中国朝鮮族』、中国・延辺大学出版社、2001年、302頁。

サイト上での民族幹部に対する大衆の態度には不満が充満している。以下にサイト上に載せられたニュースとそれに付されたリップルを比べてみることにしよう。

「5年間中央財政が延辺に21億人民元を支援」(07.08.28)では八つの県・市の都市基礎施設、水利工程建設、道路建設などの分野に資金を投入し自治州の基本建設を促進したと民族幹部は報告している。しかしそこに付されたリップルは「気が狂ったやつらがいくらぐらいせびり取ったの?」、「実際の建設に投入されたのは60%もないだろう」、「冗談じゃないよ、60%って、40%もないだろう」、「図們江?私も図們に住んでいるけど、図們江は全然変わってない。非常に多くせびり取ってるね」などのように民族幹部を信頼していない。

また「延辺、連続六年間GDP10%成長」(07.09.13)では「経済水準が上がったとは実感できない。物価だけが上がった気がする」、「飛躍的な発展を可能にしたのは州党委員会・政府の正しい経済発展路線に従ったためである?こうした言い方は正しいのであろうか?」、「地域のGDP成長が政府の正しい政策によるものであるということに同意する読者はいないだろう」、「GDPが上がったことばかり言うのではなくて、問題の真実を解明し、それに合った政策を実行すべき」、「政府は働く場所を多く作り出したり、物価の上昇に十分見合うように月給を上げるなど、他の方面の優遇政策を取ってほしい」といった意見・不満が寄せられている。

これら以外にも「延辺だけでなく、中国のどこへ行っても公務員という名札をつけると威張るのではないだろうか」、「延吉の公務員たちは腐敗しすぎ、責任感がない」、「正直にいうと延辺政府のやつらは全員が後ろ暗い。州長から首を切るべきである」、「延吉市にあるゴルフ場に知り合いがいるけど、毎日ゴルフをやる人間はほとんど州・市政府の幹部らであるそうだ。お金はどこから出るのかしら?」、「毎日出勤して新聞ばかり読んでるんじゃないくて、人民の税金で生きている以上ちゃんとしてよ」、「中国革命は延辺政府がやる。自分たち個人の利益ばかり考えて外国企業を全部外地に追い出す。延辺の大衆は生きづらくて外国へ行ってしまふ。家庭は破壊され……中国の法律をかつこよく守ろうと子供を生まないようにしている」、「社会が健全で都市が発展するには古臭い州政府人間たちの大脳交替から始めなくちゃ」等、延辺社会に広がる民族幹部たちの不正腐敗についての不満が多く見られる。

人民の公僕という資格を忘れた腐敗官僚たちが大衆の病苦から顔を背け、私利私欲だけを肥やす社会の病弊が早く治らなければ、政府に対する信頼は失墜するであろう。また、海外のエリートたちの支持を永遠に失うだけでなく、民族の同化と農村の荒廃化が加速されるだろう。

三. 教育

延辺朝鮮族自治州には幼稚園から大学まで民族学校があり、地方色豊かな教育が実施されている。朝鮮族自治州自治条例は「自治州の自治機関が職務を執遂する際には、朝鮮語と漢語の二つの言語・文字を使用し、朝鮮語、朝鮮文字を主とする」と規定している。1988年に承認された「延辺朝鮮族自治州朝鮮語文工作条例」には、自治州地方の国家機関が発する公文書、布告などは朝漢両文字で同時に出すべきこと、自治州内の企業などの公章や看板、広告あるいは商品の説明書などは、朝漢両文字を使用すること、会議でも朝漢両語を使うことなどが定められている。

しかし実際は、延辺自治州の地方国家機関や企業の中では漢語のみが使われ、朝鮮語をほとんど、あるいは全く使用していない状況もみられる。民族幹部の頭の中には「日常的な習慣になっているし、どのみち将来の趨勢は漢語単一使用だ」といった、少数民族言語が漢語に取って代わられるとの考え方は1980年代からあった。そうした後遺症は今でもな

お朝鮮族の子弟を漢族学校に通わせるという特異な現象として現われている。

2005年の統計によると全州で漢族学校へ通っている朝鮮族の小学生は8525名で、漢族小学生の9%、朝鮮族小学生の27.6%を占めている。延吉の最新統計によれば、漢族学校に通っている朝鮮族中学生は5344名、漢族幼稚園・小学校に入学予定（2007年）の適齢期朝鮮族子弟は540名いる²⁵。ちなみに、漢族学校へ編入させるには学費以外に約3000人民元の手数料を払わなければならない。また、入学者不足で閉鎖されている民族学校が年々増える一方で、韓国の影響で漢族の子供が朝鮮族学校へ編入されるケースが増えている。

民族色豊かな教育だといっても授業で使われる言語が朝鮮語であるだけで、その内容は漢族学校と変わらない。民族学校である延辺大学だけをみても、朝鮮・韓国学部の授業以外は全部漢語で行なわれているというのが実情である。延辺自治州成立から、朝鮮族も中国共産党の教育を受けてきた。46年からは朝鮮族学校では朝鮮の歴史と地理を教えるはずであったが、53年になると朝鮮史と朝鮮地理の科目は廃止されてしまった。したがって、主として中国共産党の愛国主義的教育を受け、民族教育はほとんど受けていない。

「国家の教育方針と法律の規定によって、自治地方の教育計画を決定し、各種学校の設立、運営形式、教学内容、教学用語、学生の募集方法などの民族教育を自主的に発展させることができる」という権利が与えられているにもかかわらず、民族幹部たち自らが「民族色」を無くそうとしているのだ。

インターネットサイト「延辺大学朝鮮言語・文学学部」(www.cafe.daum.net/chaowen)の「民族討論」欄に2005年12月10日、「中国共産主義青年団延辺大学第14次代表大会」の一員として参加した学生が寄せた文章は、そうした事態を物語るひとつの例であると思われる。それによると、大会主席団の一員で延辺大学14次団常務を務める人物がこれまで延辺大学のスローガンであった「延辺大学を民族色豊かな、そして国際的にもある程度影響力のある大学に」を誤りであったと指摘したということである。また延辺大学のスローガンは「特色のある大学」であり、決して「民族色豊かな大学」ではないと述べたようである。校内のプラカードにも「延辺大学を特色のある、国際的にも影響力のある大学にしよう」と書かれていたそうだ。こうしたスローガンも10月5日に国務委員である陳至立の指示によって発布されたものだという。文書の最後には、延辺大学が211の重点学校、西部重点建設大学のリストに入ったのは民族大学というカードのおかげであり、そうした人物を重用している延辺大学の未来が心配になると、民族幹部のひどさが身をもって確認できたと書いてある。

2007年1月4日、中国校友会サイト、雑誌『大学』、21世紀人材報などで発表された「2007中国大学評価研究報告」によると、延辺大学の国内ランキングは131位である²⁶。中国国内トップの清華・北京大学が世界の大学ランキングの300位ぎりぎりであることを考えるなら、国内で131位の延辺大学の「民族色」をなくし、国際的に影響力のある大学であることを目標とすること自体がおかしな話である。

さらに興味深いことに、この文章の下に筆者もリップルを付けたが、一日たつと削除されてしまっていた。削除されたのはそのリップルだけではなく、昨年11月に掲載された「延辺の社会悪—官僚たちの不正腐敗」と題する金範松の文章など数多くある。この二つのサイトは両方とも韓国のサーバーを使用しているので、比較的自由にメッセージを発信することができるが、こうした削除には運営者たちが「官僚・幹部たちへの不満を表明しすぎてはいけない」という心情と、中国政治を自ら内面化しようとする傾向を読み取ることができるだろう。

²⁵ 『延辺日報』、2007年6月22日。

²⁶ 『吉林新聞』、前掲インターネットサイト、07年1月5日。再引用。

四. メディア

インターネットサイトでもっとも多く掲載されている記事は韓国政府の「在外同胞訪問就業制度」についての情報であり、およそ半分を占めている。2006年11月末の時点で、韓国に在留する朝鮮族は23万5000名である²⁷。中韓国交15年を迎え、在韓朝鮮族は20倍に増えたことになる。2006年末、延吉市の人口は42.91万名。そのうち朝鮮族は24.77万名で、在韓朝鮮族とほぼ同じ数となっている²⁸。2007年3月12日、韓国の在外同胞訪問就業制でビザを最初に発給して以来、延辺自治州には再度コリアンドリーム現象が起き、それによる詐欺集団・旅行会社が増えている。

ここでは、主に韓国の衛星テレビ受信の例を取り上げてみよう。

2006年5月初旬から延辺では「衛星受信機隠し運動」が始まった。それは外側に付けた受信機は没収され、映りが悪くなってしまうため、窓ガラス一枚を取り除くまでして、家の中に受信機を設置するという運動である。衛星受信機を没収するようになったのは、韓国のMBCドラマ『朱蒙』(2006年5月15日～2007年3月6日)が高句麗の王朝を題材としたからである。当時、韓国と中国は高句麗の歴史問題をめぐり緊張した関係にあったのである。

韓国のテレビニュースは、韓国政府の「在外同胞訪問就業制度」等の情報を多く流しているので詐欺集団・旅行会社の発生を予防し、大衆を守ることができるともかかわらず、また、「上級国家機関の決議・決定・命令・指示などが自治地方の実情に合わない場合には、自治機関は当該上級国家機関に報告し承認を得て、実情に合わせて執行するか、またはその執行を停止することができる」(第二十条)という権利が与えられているにもかかわらず、民族幹部たちは『衛星テレビ放送の地面受信施設管理条例²⁹』が延辺の実情に合わないことを承知で公民として国の法律・法規を遵守し、自覚的に撤去することを勧めていた。本来ならば大衆の味方になって、国と交渉するのが当たり前なのに、いったい誰のための民族幹部であるか疑問は尽きない。

「延辺衛星受信機の強制撤去」というニュースには次のようなリップルが付けられている。

中国国内で衛星受信機を撤去することに熱中しているのは延辺しかない。馬鹿らしい (06/06/08)

やることがそんなにないのか？ 自分でお金を出して設置し、TVを観て電気代を払っているのに何が問題なの？ (06/06/08)

中央で何か言ったら、積極的に従うのは延辺しかないみたい。中央の指示だけに集中せず地域経済の発展にこそ頑張れ。ひどい。(06/06/08)

²⁷ 『吉林新聞』、2007年3月15日。

²⁸ 前掲インターネットサイト、2007年3月17日。

²⁹ 2003『衛星テレビ放送の地面受信施設管理条例』第六条：個人は衛星受信施設を設置、使用してはいけない。個人が衛星受信施設を設置する場合、必ず所属単位(会社)の同意書と証明書を持って当地の県級以上のラジオ・テレビ行政部門に申請書を提出しなければならない。地方、市級ラジオ・テレビ行政部門と国家安全部門の意見欄へのサインを経て、省、自治区、直轄市のラジオ・テレビ行政部門が審査を行う。

州政府を爆発せよ。(06/06/08)

パソコンでクリックするだけで世界が開ける世の中で、今も門を閉め切って暮らす延辺政府の無知なやつらは世の中から消えてほしい。(06/06/13)

政府在職のやつら自身はすべて設置しているくせに、力のない大衆が観ると先頭に立つのかい？(06/06/16)

「民族形式・特徴のある文学、芸術、新聞、出版、ラジオ放送、映画、テレビなどの民族文化事業、収集、整理、翻訳、民族書籍の出版を自主的に発展させる権利」というのはいまだに実現されてない権利であり、実際には発信の自由はおろか「知る権利」さえ与えられていないのである。

4. 新しいディスコースとその可能性

ディスコースは違うディスコースとの直接あるいは間接的な関係を通して、つまり違うディスコースに話かけることでその効果を持つ。

制度についてのディスコースは社会に存在する不平等、つまり基本的な階級間の不平等、民族、性、宗教などの強要された不平等をことごとく無視し、すべての人々を代表していると主張する。ディスコース研究は様々な制度的ディスコースや知の仮面を剥ぎ取るという重要な役割を果たす。

延辺における少数民族政策についての認識は限定的なディスコースに圍繞され多様性という側面を置き去りにしてしまっている。したがって、中国少数民族政策自体よりも、むしろ与えられた権限を最大限に生かそうとしない自治州と自治州の民族幹部たちに問題があるといつてよいだろう。

現在、中国には国家分裂扇動罪(第103条)、政府転覆扇動罪(第105条)、民族的怨恨・蔑視扇動罪(第249条)、法律執行拒否大衆扇動罪(第278条)等の法令や国家安全危害罪が存在し、多くの場合「少数民族自治政策」を学問的に論じたり評価したりする自由はない。

人民が国や自治州の主人・中心となる大衆社会であるからには、抑圧的で暴力的な指導者たちが権限を奪う「全体主義的な社会」、「画一的な社会」が形成されることは望ましくない。

しかし、積極的な対抗ディスコースの形成は優勢的なディスコースの実践に抵抗するひとつの政治的でイデオロギー的な手段となりうるであろう。それには、延辺自治州の現実に見合う新しい認識が必要で、それらについての議論が活発に展開されるべきである。そのためには、多くの学者たちの研究、議論が民族幹部、一般大衆の双方を刺激し、新しい文化環境作りに邁進する途が開かれねばならない。

朝鮮族自治州の民族幹部たちは「少数民族政策」を政治的、経済的、文化的、イデオロギー的な観点から再度点検し、冷徹かつ理性的に「少数民族政策」を見直し、望ましい「権利」のための対策・対案を提示しなければならない。また、必要ならば、社会構成員の「討論の場」や「議論の場」をできるだけ多く作り、民族政府による一方的な主導でなく、全社会構成員の参与という新しい方向性に向けて、その可能性を模索しなくてはならない。

自治州全員の意見を汲み上げ、ある程度開かれた議論や「政策実践の場」を作り出すことこそが自治州にとっては有益であり、また多民族国家中国の多元的發展に寄与することになるであろう。

参考文献：

- 황인성 《텔레비전 문화 연구》、한나래、1999年（『テレビジョン文化研究』）
- 岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社、1999年
- 金鐘国《党的民族政策与延边朝鮮族》、中国・延边大学出版社、1998年（『中国共産党の民族政策と延边朝鮮族』）
- 高崎宗司『中国朝鮮族 歴史・文化・民族教育』、明石書店、1996年
- 佐々木信彰『多民族国家中国の基礎構造—もうひとつの南北問題』、世界思想社、1988年
『現代中国の民族と経済』、世界思想社、2001年
- 桜井龍彦『東北アジア朝鮮民族の多角的研究』、ユニテ、2004年
- 松村嘉久『中国・民族の政治地理』、晃洋書房、2000年
- 中国朝鮮族研究会編『中国朝鮮族叢書Ⅰ 朝鮮族のグローバルな移動と国際ネットワーク
「アジア人」としてのアイデンティティを求めて』、アジア経済文化研究所、2006年
- 鶴嶋雪嶺『豆満江地域開発』、関西大学出版部、2000年
- 難波江和英、内田樹『現代思想のパフォーマンス』、光文社新書、2004年
- 毛里和子『周縁からの中国—民族問題と国家』、東京大学出版会、1998年
- 崔佑吉『中国朝鮮族研究』、韓国・鮮文大学校出版部、2005年
- 백선기 《텔레비전 문화의 기호학 - 드라마, 코미디, 토크쇼, 다큐멘터리, 광고, 뉴스를 어떻게 볼 것인가》、커뮤니케이션북스、2002年（『テレビジョン文化の記号学』）
《미디어, 그 기호학적 해석의 즐거움》、커뮤니케이션북스、2007年（『メディア、その記号学的解釈の楽しみ』）
- 潘龍海、黃有福《跨入二十一世紀的中国朝鮮族》、中国・延边大学出版社、2001年（『二十一世紀に入る中国朝鮮族』）

参考論文：

- 周飛帆「多民族国家中国の教育問題—少数民族に対する二言語教育の歴史と現状」、『千葉大学外国語センター言語文化論叢』No.7、2000年
- 李振翎「中国の少数民族政策」韓国『民族研究』No.9、2002年